

回 覧				
-----	--	--	--	--

## 平成23年度独占禁止法違反事件解説講演会のご案内

独占禁止法は、平成17年に続き平成21年にも改正され(課徴金対象の拡大、減免制度の見直し、刑事罰の引上げ等)、公正取引委員会の執行力が飛躍的に強化されていることは既にご案内のとおりです。

公正取引委員会が法的措置を採った審査事件を見ますと、平成22年度は12件を数えており、今年度においても11月までに12件の法的措置を採っております。

また、納付命令が行われた課徴金の総額は、平成22年度において721億円にのぼり、史上最高額となっており、今年度においては、不公正な取引方法である優越的地位の濫用事件で初めて課徴金納付命令が行われています。

公正取引協会では、本年度も、最近の排除措置命令、審決、審決取消訴訟判決のほか、差止め訴訟判決等をも取り上げ、企業にとって注意すべき問題点等について、独占禁止法の実務に明るい弁護士をお招きし解説していただきます。

企業の経営者、法務・コンプライアンス担当者、営業の第一線で活躍されている方々には是非ご参加いただきたくお待ち申し上げます。

### ◎ 開催日時・会場(会場案内図は裏面をご参照下さい。)

**大 阪 会 場** 平成24年2月23日(木) 午後1時00分～5時00分  
(定員60名) TKP大阪梅田ビジネスセンター カンファレンスルーム9B  
大阪市福島区福島5-4-21 TKPゲートタワービル 電話:06(4797)6610

**東 京 会 場** 平成24年2月28日(火) 午後1時00分～5時00分  
(定員140名) マツダ八重洲通りビル 9階「ホール」  
東京都中央区八丁堀1-10-7 電話:03(3551)5439

### [ 講 師 ]

- 1 価格カルテル事件、入札談合事件等 岡村綜合法律事務所 内田 清人 弁護士
- 2 不公正な取引方法に関する事件 志田至朗法律事務所 志田 至朗 弁護士

### ◎ 参加料(1名あたり、資料代及び消費税を含みます。)

公正取引協会会員 12,000円 一 般 20,000円

(参加料は、お申し込み受付後、当協会からお送りします請求書によってお支払いください。なお、払込後の参加料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願いいたします。)

### ◎ 申込方法 申込書にご記入の上FAXでお申し込みいただくか、**申込みフォーム** (<https://ssl.form-mailer.jp/fms/b902a839178437>) よりお申込みください。

## 主催 公益財団法人 公正取引協会

東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2階(〒107-0052)

電 話 03(3585)1241

FAX 03(3585)1265

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

## ◎ 講師 及び 講演内容

### 1 内田 清人 弁護士 (午後1時00分～2時50分)

#### <価格カルテル事件, 入札談合事件, 官製談合防止法事件等>

- 価格カルテル事件 (エアセパレートガスの販売価格協定事件, LPガス容器の販売価格協定事件, VVFケーブルの販売価格協定事件,)
- 価格カルテル事件 (国際航空貨物利用運送価格カルテル事件の審決)
- 入札談合事件 (山梨県発注の土木工事の談合事件, 茨城県発注の土木工事の談合事件, 石川県等発注の土木工事の談合事件)
- 入札談合事件 (岩手県発注の建築工事談合事件判決)
- シェアカルテル事件 (ダクティル鋳鉄管のシェアカルテル事件の東京高裁判決)
- 事業者団体事件 (事業協同組合群馬県GBX工業会に対する件)

### 2 志田 至朗 弁護士 (午後3時00分～4時50分)

#### <不公正な取引方法・私的独占に関する事件>

- 優越的地位濫用 (山陽マルナカに対する件, 日本トイザラスに対する件)
- 取引妨害 (ディー・エヌ・エーに対する件)
- 不当廉売 (ナガタ薬品に対する件)
- 再販売価格維持 (ハマナカに対する件東京高裁判決)
- 取引拒絶 (東京スター銀行 v s 三菱東京UFJ銀行差止め請求事件東京地裁判決)
- 取引妨害 (ドライアイスの取引拒絶差止め請求事件東京地裁仮処分決定)
- 私的独占 (NTT東日本に対する件最高裁判決)
- 独占禁止法のコンプライアンスにおける留意点

## 会場案内図

- ◆JR「大阪駅」・阪急「梅田駅」・阪神「梅田駅」・地下鉄四つ橋線「西梅田駅」の地下街を通過して6-2番出口より徒歩30秒
- ◆JR線「福島駅」徒歩2分
- ◆阪神線「福島駅」徒歩5分
- ◆JR東西線「新福島駅」徒歩5分



- ◆日比谷線「八丁堀駅」A5出口から徒歩1分
- ◆東西線「茅場町駅」5番出口から徒歩5分
- ◆JR「東京駅」八重洲中央口から徒歩15分
- ◆JR京葉線「八丁堀駅」B1出口から徒歩5分

## 平成23年度 独占禁止法違反事件解説講演会申込要領

- 定 員 ご案内の開催要領をご参照ください。(先着順に受け付けます。)
- 参 加 料 (1名あたり。資料代及び消費税を含みます。  
公正取引協会会員 12,000円 一 般 20,000円)
- 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入の上、FAXでお申し込みください。  
参加料は、お申し込み受付後、当協会からお送りします請求書によってお支払いください。  
なお、払込後の参加料の払い戻しは致しかねますので、ご都合の悪い場合は代理出席を  
お願いいたします。
- お申込・お問い合わせ先

公益財団法人 公正取引協会 FAX 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F  
電話 03-3585-1241

### 平成23年度 独占禁止法違反事件解説講演会 < 申 込 書 >

(参加ご希望の会場を○で囲んでください。)

①大阪会場 (H24.2.23 (木))

②東京会場 (H24.2.28 (火))

(〒 - )

●住 所 \_\_\_\_\_

●会 社 名 \_\_\_\_\_

●部 課 名 \_\_\_\_\_

●受 講 者 名 \_\_\_\_\_

●電 話 番 号 \_\_\_\_\_